

会 議 結 果 報 告 書

令和6年7月30日

会議の名称	令和6年度第3回志木市児童福祉審議会
開催日時	令和6年7月30日（火）午後1時30分～3時45分
開催場所	志木市役所 3階 大会議室3-3
出席委員	佐藤聡子会長、大熊啓太副会長、白川美津江委員、中村和子委員、中村勝義委員、細田大二郎委員、阿部望委員（計7人）
欠席委員	磯真砂子委員、浅見智子委員、藤井加奈恵委員、志村亜希子委員、高橋篤子委員（計5人）
説明職員氏名	安井子ども支援課主任（計1人）
議題概要	1 開会 2 議題 （1）志木市子ども・若者の意識に関する調査の結果について （2）志木市こども計画の骨子案について 3 その他 4 閉会
結 果	審議内容の記録のとおり（傍聴者なし）
事務局職員	近藤子ども健康部長、飯田子ども支援課長、的場共生社会推進課長、杉田保育課長、金澤健康増進センター所長、神崎児童発達相談センター所長、吉成生涯学習課副課長、貫井健康増進センター主幹、金子学校教育課指導主事、平間子ども支援課主査、松永子ども支援課主任、安井子ども支援課主任、東森健康増進センター主事、ジャパンインターナショナル総合研究所

審 議 内 容 の 記 録

1 開会

会長が開会を告げる。志木市情報公開条例第5条第1項により、市の附属機関の会議は原則公開であると規定されているため、本審議会は公開の対象となる旨の説明を行った。

2 議題

(1) 志木市子ども・若者の意識に関する調査の結果について

資料1、参考資料【単純集計表】、【クロス集計表】に基づき、志木市子ども・若者の意識に関する調査の結果についての説明を事務局が行った。

○概要説明

志木市こども計画の策定にあたり、子ども・若者の現在の状況や将来に関すること、結婚・子育てに関する意識やニーズを把握するために、高校生から若者世代（15～39歳）を対象として、2,000名を無作為抽出し、調査を実施した。調査方法はアンケート用紙もしくはwebでの回答を選択できる形式で、6月3日から6月17日の間に行った。アンケート用紙が148名、webが249名、合わせて397名の回答があり、回収率は19.9%である。

単純集計、年齢・性別ごとのクロス集計を実施した。今後、より具体的な調査結果の内容について報告書で提示する。本日は、主な調査結果について報告させていただく。

まず「普段の生活について」である。

【問10】のほっとできる居場所や居心地の良い居場所についてだが、自分の部屋や家庭を居場所と感じている方が「そう思う」、「どちらかというそう思う」を合計すると8割を超えている。それ以外について「そう思う」をみると、学校・職場・地域・インターネット空間・趣味等のグループやサークルで、いずれも3割以下である。インターネット空間を居場所と感じている方は15～19歳と20～24歳が他の年代より高くなっている。

【問11】の孤独であると感じることがあるかについては、少しでも感じる方を合計すると半数以上の方が孤独を感じている。

【問13】の外出状況については、「普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事するときだけ外出する」「普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」「自室からは出るが、家からは出ない」「自室からほとんど出ない」という方が5.3%となっている。

【問14】では、社会生活や日常生活を円滑に送ることができなかった経

験を持つ方が43.1%おり、その理由から、孤独や不安を抱える子どもや若者が一定数いることがうかがえるので、全ての若者や子どもが共に健康で幸せな生活を送ることができるよう、相談体制の充実が必要と考えられる。

次に、「地域社会との関係について」であるが、【問16】では、地域の活動や行事等への参加頻度については「全く参加していない」が最も高く、20～34歳では8割以上が全く参加していない。

【問19】の結果から、子ども・若者の健やかな成長には地域との関わりが重要となることを踏まえ、地域全体で子ども・若者や子育て家庭を見守る体制の強化、地域とのつながりづくりが求められると考えられる。また、保護者が抱える子育てに関する不安や課題に対応するために、子どもの基本的な生活習慣や自立心などを育む教育、子育てを学ぶ機会の充実、また子育てと仕事の両立支援などに取り組む必要があると考えられる。

次に、「自分に関する意識について」であるが、【問20】では自分らしさがあると回答された方が81.6%、今の自分が好きと回答された方が68.6%いる。

【問21】今の自分の生活に満足されている方は、7点以上が62.2%。年代別だと15～19歳が高く、20～24歳が低い結果が出ている。

【問24】で将来に少しでも不安に感じられている方が81.6%おり、20～24歳以外は8割を超えている。不安に感じる内容としては「収入、生活費」が最も高く、「社会情勢、不況」、「仕事」が続いている。

【問27】【問28】【問29】の結果から結婚や出産、子育てに対する考え方や価値観が多様化している中で、若者が結婚や子育てについての希望を叶えられるように妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援や経済的サポートなどの充実が求められていると考えられる。

次は、「悩みごと・困りごとについて」である。

【問30】【問31】の結果から悩みごとや困りごとを抱えている方が一定数見られ、生活課題も複合化・複雑化している状況を踏まえると、相談窓口など地域における包括的な支援体制の整備を進めつつ、サービスの需要を踏まえて必要なサービスや新たな支援策についても検討・整備していくことが必要と考えられる。

「子ども・若者政策や取組に関することについて」であるが、【問32】

【問33】【問34】の結果から、社会情勢の変化が激しくなっており、先行きを見通すことが難しい中、子どもや若者が主体的に学びや体験の機会を得られるよう地域や学校、行政が一丸となって子ども・若者の育成や支援に関わっていくことが重要となってくると考える。

会長：事務局から説明があったが、去年は子育て支援アンケート、子どもの生活実態アンケート、ヤングケアラー実態調査を実施した。今回、子ども計画の策定にあたり、子ども・若者の意識に関するアンケートを実施したところ、回収率が19.9%であった。議題（1）についてご意見やご質問等はあるか。

委員：アンケートの回答数が少ない。【問34】志木市で特に必要な子ども・若者のための取組について、「お金の心配をすることなく学べるように支援する」が最も高いが、本当に子どもがそう思っているのか。子どもたちが勉強に縛られているのではないか。子どもの本音がどこまで聞けているのか気になった。「普段の生活について」の設問で、「何事も否定的に考えてしまう」という回答があるが、今の子どもたちは自己肯定感がすごく低いと思う。主体的に物事を考え、失敗しながらいろいろなことを経験することで自信がついていく。言われたことをやっているだけでなく、自己肯定感を上げられるような取組ができるといい。「地域社会との関係について」、困ったときに相談する場所も必要だが、困る前に地域とのつながりが必要だと思う。どのように場をつくっていけるか考えていかないといけない。

委員：私もアンケートの回答率が少なく感じる。どのくらいの年代がどのくらい回答しているかが気になっていたが、それぞれの年代から答えていただいている。地域社会との関係で、地域の行事や活動に参加していないという回答がかなり多く、ここからどのように切れ目なく地域とつながれる居場所づくりをしていけばいいのかが難しいと思った。既存の居場所や出て行きやすい場所はたくさんあると思うが、浸透しておらず、知らない方も多い。回答がもう少しあれば変わったかもしれない。年齢の高い若者の回答がもっとあればよかったと思う。

委員：居場所が自分の部屋、実家や親族の家という回答が多い割に、家庭の回答に不満が多い。国や行政が様々な手を尽くしているにもかかわらず、変わらない。最終的に行政や福祉団体、地域が手を差し伸べると書いているが、40代前の若者は必ずしも事業に出てくるわけではない。どうすれば若者を「満足」にできるか計画を練っていくことは難しい。

委員：おやじの会などが活躍しているが、大人が楽しんでいるところを見て、その楽しさが分かれば参加してみたいと思う人が増えてくる。大変なことだけでなく、大人も子どもも楽しめることや、自分のやりたいことから活動が広がっていくと希望が出てくる。地道な活動であるが広げていきたい。

委員：少年野球やサッカークラブなど、土日は父親が見に来ているのかと思うと、母親ばかり来て手伝っている。子どもたちを移動させるのに保護者の車を使うが、それもチーム任せきりになっている家庭が多いと聞く。昔、自分が保護者として携わっていた頃も同じ状況だった。父親は忙しいのか、非協力的なのか。

会長：地区による差が大きい。もっと関わってほしいような地域の回答率が低い気もする。

委員：宗岡地区でPTAをやっているが、負担になるという言い方を皆さんがよくされる。ボランティア精神、子どもたちのためにというより、保護者の負担と天秤にかけてしまう。町内会が誕生した意義や、どういふものかも分からないので入りづらいのではないかと。PTAが縮小された学校も出てきている。コロナ禍を機に一気に削れる作業は削った。勉強会など、自主的に出てくださいというところがあるが、強制のような形になると引いてしまう気がする。3ページに「保護者と子どもが積極的に会話をし、ふれあう機会を多く持つこと」が大切だと思っている反面、「過保護、過干渉にならないようにすること」と両極の答えが半分半分くらいで出ているのが、難しい時代だと思う。現実社会のつながりが本来は重要視されなければいけないのに、SNS上のつながりを重視してしまう若い人たちの傾向もある。それを踏まえながら、うまくミックスされた空間の発信の仕方ができると、多少打開策となるのだろうか。

副会長：回答率も、抱えている不安も、志木市に限ったことではないだろう。日本の将来は「暗いと思う」が80%というのも、そう思っている人は多いと思う。幼稚園、保育園団体の研修会でも、地域とのつながりについて話した。行政だけが地域ではなく、おやじの会、NPOなどいろいろな団体や一般企業もある。幼稚園や保育園という、多くの人に関わって通っていく施設が何かしなければいけないという危機感を持っている。自分たちが育てた子どもたちが大きくなっていくにつれて、誰かとのつながりが薄くなっていき、自殺率の高さにつながる面もあると思う。または地域を出ていってしまう可能性もある。その中で幼稚園、保育園が地域のハブとしてできることはもっとあるはずだ。子どもたちも自分が楽しいと思ったことには行くだろう。SNSのほうが楽しいし居心地もいい、面倒くさい人間関係が嫌だという子もいていいと思う。選択肢がたくさんあっていいと個人的に感じている。本来、大人だけが話していても答えが出ないと思うので、地域で子どもの意見を取り入れていけるまちをつくっていかねばいけない。今

すぐ何かできるわけではないが、そうしていかないと、SNSにしても、日本の将来にしても、この辺の数字は下がっていかないと思う。

委員：難しいと思うが、学校や保護者から直接話を聞ける場があるといいと思う。どの地域にも同じくらいアンケートを配布しているのか。

事務局：全体から無作為に抽出している。

委員：SNSを上手に使いながらリアルな体験も大事にしていきたい。幼児期に多くのリアルな体験をすることが大事だと聞いた。遊びや鑑賞体験など、画面の中ではなく舞台から得られる想像力などがすごく大事だと思う。学校の授業で表現ワークショップをやるなど、文化・芸術に参加することで子どもたちがいきいきしていくこともある。子どもたちが本気で遊ぶ時間も場所も今はなかなかない。

(2) 志木市こども計画の骨子案について

資料2、志木市こども計画の骨子案についての説明を事務局が行った。

○概要説明

骨子案は計画の枠組みとなる。第1～6章で構成される。

第1章は計画策定の背景や根拠になる。3ページの上の表で、包含している計画の変更点を示している。成育医療等の提供に関する施策の推進に関する基本的な方針が改定されたことに伴い、第2期の計画に包含している「母子保健計画」は、こども計画では「成育医療等基本方針に基づく計画」として策定する。「新・放課後子ども総合プラン」は令和5年度で終了したが、こども家庭庁と文部科学省から「放課後児童対策パッケージ」が示されており、引き続き、放課後児童対策の取り組みを進めるよう通知があったので、このような表記で位置づける。さらに新規で「子ども・若者計画」「子どもの貧困対策計画」を包含している。

第2章は各種データである。27ページからはこれまでの取組状況、40ページからはこれまでの取組を踏まえての課題をまとめたものである。

第3章の「1 基本理念」について、ぜひご意見を頂きたい。第2期の基本理念は「笑顔かがやく 志木っ子すくすく 地域みんなで育てよう」である。基本理念を考えるにあたって、「志木市将来ビジョン」のまちの将来像などを踏まえながら、こども大綱のこどもまんなか社会を軸とし、事務局案を5つお示しした。これに限らず、44ページのこども大綱の抜粋を参考に、ワードやフレーズなど、ご意見をお聞かせいただきたい。

47ページは骨組みの一覧表である。右側がこども計画の「基本目標」、「施策の方向」の案である。「基本目標」はライフステージを通した施策とライフステージ別の施策の2つに分け、さらに目標1～7に分けている。お

気づきのことがあればお聞かせいただきたい。重点施策は検討中だが、今回の会議でも重点的に取り組むべき施策についてご意見を頂きたい。重点施策は目標ごとに設定し、それぞれ指標を設けて進捗管理していきたい。

第4章では施策の展開として、基本目標を達成するための事業を載せていく。

第5章では策定が義務づけられている子ども・子育て支援事業計画の章として、量の見込みや提供体制を示していく。

第6章は計画の推進体制と進捗管理となる。

先ほどのアンケート結果の課題なども踏まえて、こどもまんなか社会を目指すにあたり皆様からの意見をお願いします。

会長：事務局から説明があったが、主に基本理念と、基本目標、施策の方向についてご意見やご質問等はあるか。まず基本理念についてお願いします。本日欠席の委員からメールを頂いているので先にご紹介する。『笑顔かがやく』、『地域みんなで』という言葉を生かすことに大賛成である。『志木っ子』というワードは児童というイメージが強いと感じる。『笑顔かがやく 志木の子ども・若者たちを 地域力で支えよう』という案を考えた」とのことである。

委員：43ページの「志木っ子すくすく＝対象が『児童』であるような印象を与える？」というのは放課後志木っ子タイムなどの対象が小学生児童だからつながってしまうのではないかとということか。

事務局：そのような印象を与えてしまうのではないかと、委員からも意見があった。以前は短く分かりやすいほうが良いと言われていたが、最近は長い基本理念もみられる。計画の内容も複合化しているので一言では表せなくなってきているのではないか。長すぎても分かりにくくなる懸念もあるので、ご意見を頂きたい。

委員：子どもの何を大事にするのかという観点から、「子ども・若者の意見や主体性を大切に」「心豊かに育つ環境」「地域みんなで支える」というのが入るといい。

委員：小学生の親としては志木っ子タイムを使うときに必ず「今日は志木っ子だからね」と子どもと会話しているので、「志木っ子」というワードは親世代、子ども世代にはなじんでいる。周りの市には志木っ子タイムに準ずるものがないようで、「志木はいいよね」という話をしている。確かに児童という印象はある。自分のように母になっている若者世代も、結婚していない若者もいるので、若者を表す言葉を追加しても面白いのではないか。

委員：「自分らしさを大事に」という言葉があるが、誰もが自分らしさを大事にして認めていくことができればと思っている。

委員：志木っ子というと学童を連想する。39歳までとなると、親のことなのか、子のことなのか分からないので、新しい言葉を生み出すか、ほかに代用できる言葉が見つからないならなくす。「誰もが」というと高齢者も入ってくるし、両方を表す言葉はないので、「子ども・若者」と言わざるを得ないのではないか。長いと覚えづらいが、流行もあると思う。この計画だけではなく、3つ4つを統合した理念になると思うので長く抽象的になってもいい。

事務局：志木っ子に代わる若者を表す言葉がない場合は、「子ども・若者」という言葉になると思うが、今回のこども計画の中で対象年齢が広がったということが分かるフレーズを入れたい。

委員：40歳に近い、人格形成されてしまっている人を「地域みんなで育てよう」というのは違和感がある。

会長：「育てよう」というのは第2期の、乳幼児や就学児が対象だった頃のワードである。

委員：案⑤の2行目に「夢や希望をもって健やかに育つことができる」とあるが、これよりは案④のほうがいい。

事務局：「支える」というフレーズのほうがいいかもしれない。

委員：先ほど「主体性」と言ったが、若者にはそぐわないので「自分らしい」のほうがいいかもしれない。

会長：今いくつか出たワードを次回に向けて事務局にまとめていただきたい。次に基本目標、施策の方向について意見をいただきたい。第2期では5つの基本目標だったが、こども計画ではボリュームが増えることもあり、事務局案としては7つ示されている。基本目標の達成に向けて様々な施策や事業を実施していく。必要な施策や視点など、ご意見をいただきたい。

委員：目標1「地域全体で子ども・若者を支える体制づくり」と目標4「地域ぐるみで子ども・若者を守る環境づくり」が似ている。例えば「子ども・若者の主体性を育む環境」など、こどもまんなか社会ということがよく分かる目標が1つあるといい。子どもをまんなかにするには、子どもの意見を聞くのはもちろん、大人の関わり方がすごく大事だと思う。骨格となる子どもの権利条約などを大人に周知する政策が入ってもいいと思う。社会参画については目標7に入るのか。子どもたちが自分で考えて自分で企画する「こどものまち」が今、いろいろなところで取り組んでいる。そのような社会参画の機会があるといい。

事務局：目標 1 と目標 4 は確かに文言が似ているため、調整したい。

会長：40 ページの「4 課題のまとめ」が 47 ページの目標と合致するの
か。

事務局：課題を踏まえて次期計画に反映させていくには、リンクが現状足り
ていないので、次回までに再調整する。目標 1 は子どもの権利の擁護を
主に捉えていて、目標 4 は非行防止や地域の立ち直り支援、青少年育成
会議も絡んだ内容になっている。目標の立て方についても再調整する。
委員の言われたように社会参画の機会は大事で、目標 1 (2)「居場所・
体験機会の創出」とあるように、体験機会を居場所とセットで見せてお
り、社会参画の機会についても検討させていただく。

委員：個人的には目標 1 (2)「居場所・体験機会の創出」については「文化・
芸術体験機会」と入れてほしい。「文化」にはお祭りや遊び等、いろい
ろなものが含まれている。子どもの権利条約の周知については、子どもの
権利条約をイラストと簡単な文章でまとめた本がある。子どもが分かる
簡単な言葉で、国連から受けている勧告についても書いてある。目標 6
(2)「質の高い幼児教育」とあるが、「質の高い」というのはどういう
ことか。

副会長：10 年前の「質」と今の「質」で全然違うと思う。今は主体性を尊
重する関わりや時間、環境、場面のことを指す。日本の幼児教育は、子
どもは環境で育つということを大事にしている。自然環境や周囲にいる
大人、保育所や先生、教材といった環境が、子どもたちの主体性を尊重
できるような関わりになっていることを「質」という。子ども 1 人あた
りにどれだけの保育者が配置されているかという人数面の「質」もある
と思う。目標を全部見ていくと、何かをしてあげるといった印象があるの
で、社会参画や子どもの意見の反映ということも、自ら主体的に施策に
参加できるような分かりやすい文言が必要ということが言いたいのだと
思う。

会長：切れ目のない支援というところでは、単純に各園が頑張るとい
う時代ではないし、一昔前の「保育に欠ける」という言葉はなくなって、誰
にでも適切な保育・幼児教育を提供する、保育現場にも幼児教育が降りて
きているのが昔と違う点である。

副会長：志木市全体でどこが質が高いかといわれても、みんなお互いを知ら
ないので分からない。公立・小規模・認可保育園・幼稚園に関係なく全
園がお互いの保育を見せ合って評価し合う評価機構をつくるなどと
良くなっていくのではないか。

会長：地域全体で子どもも親も保育者も共に育っていくというイメージで、

「一緒に見つけ、一緒に育つ」という文言が入るといい。体験の機会が本当に少ない。昔なら近所のお父さんがボール遊びを一緒にやっていたが、今は公園でボール遊びもできないし、逆に個で遊ぶ遊具が多い。環境や時代の変化だと思う。特に未就学児の体験の機会が少ない。親水公園は土日に関係なく人が多い。行く場所があれば人は集まってくる。もっと乳幼児期の生の体験ができる機会を大切にしていきたい。

委員：検討中となっている重点施策はいつ提示されるのか。

事務局：目標と施策の方向性が決まってから、提示する。

委員：目標3（7）「相談体制の充実」とあるが、目標1、目標2にも関係するところがある。再掲になるのか、メインとしてはここで、他のところに文言の中に入れてくるのか。

事務局：再掲になるかもしれないが、まずはここに記載して、今後、調整していく中で検討したい。

委員：目標5（2）にプレコンセプションケアとあり、40ページに注書きがあるが、あまり世間に浸透していない言葉だと思う。業界としては一般的な言葉なのか。

事務局：私どもにとっても新しい言葉である。今まで母子保健と呼んでいたが、新しい成育基本法が、全ての子ども、乳幼児から成人期までの切れ目のない支援体制へ、母子保健法と児童福祉法で分かれている子どもに関する法律を統括する法律として制定されている。この中にプレコンセプションケアという言葉が出てくる。40ページに「男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け」とあるが、親になることに対しての健康づくり、子どもを持つのに必要な健康管理をしていくことがプレコンセプションケアに含まれる。こども計画ではお子さんだけでなく、39歳までの親になる前の方たちの健康面のアプローチも必要となるため、啓発していくものである。

事務局：市の健康施策とリンクさせて広い意味での健康づくりを若いうちから意識するという考え方のほうが、保健事業を行う立場としては自然に周知できる。

委員：目標5（1）「結婚・出産を望む人への支援」とあるが、望まない人への支援もしてほしい。

委員：そこは法律から漏れてしまっていて、子育て世代や高齢者、ひとり親世帯などには補助金の対象となるが、結婚・出産を望まない層は社会的に保障が受けづらい現状がある。アンケート結果でも、35～40歳で生活費について悩んでいる人が多かった。

委員：問題を抱える子どもへの支援や相談体制はあるが、問題のない子ども

たちには何の支援もなかった。こどもまんなか社会になって、そういう子どもたちにも支援していく方向となり、よかったと思う。

副会長：目標5は「結婚・出産の希望実現」なので、結婚・出産を望む人への支援でいいと思う。

3 その他

事務局：次回第4回の審議会は、8月28日（水）午後1時30分から市役所での開催を予定している。第5回は9月下旬の開催を予定している。また改めて通知させていただく。

4 閉会

会長が閉会を告げる。